

教育委員会議事録

平成27年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年5月定例会)

- 1 日 付 平成27年5月27日（水）
- 2 場 所 海老名市役所第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 海野 恵子
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子
参事兼教育総務課長兼次長事務代理 金指 太一郎 参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基
参事兼教育指導課長 鷺野 昭久 学校教育課食の創造館担当課長兼食の創造館長 外村 智昭
教育指導課長補佐 山川 勇 教育指導課児童育成係長 西海 幸弘
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第8号 平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について
日程第2 報告第9号 海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
日程第3 議案第13号 平成27年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
日程第4 議案第14号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
日程第5 議案第15号 平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定について
- 8 閉会時刻 午後3時20分

○伊藤教育長 本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者（5名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 それでは、会議を進めたいと思います。初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、平井委員、岡部委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が3件、審議事項が3件の計5件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、平成27年5月定例会教育長報告です。このクリップ留めのものがそうでございます。

先月の定例会で教育長報告を初めて行い、その後どうしようかと思ったのですけれども、一応このような形で、まずどのような事業があったのかということをお話するのがよいかなと思います。例えば、土日も少年消防クラブ入会式等に出席させていただいているということですね。

前回の定例会の後、県央特別支援教育研究会総会が海老名でありました。今、海老名の伊東校長が会長ということで、県央地区ですので、この辺の地区の特別支援教育の担当の先生方がみんな集まって、教育課程も含めて、特別支援教育をどのように進めていくかということをお互いに研究会を開いてやっているところでございます。

それから学校安全担当者会を行ったり、少年消防クラブが今年も発足しました。1年間すると本当にすごいのは、すごく顔つきが変わるので、今年も4月は初々しい感じでしたけれども、また1年間の小中学生の成長が楽しみなところですね。

それから、昨年からは私も幾つかの特別支援の関係の保護者の会議、総会に出席するようになりました。あとジュニアリーダーズクラブ総会もありました。

いじめ問題はまた後でやりますけれども、27日に市中研、中学校の先生方の研究会の総会がありました。

あとは県央教育事務所管内教育長会議がありました。県央地区は綾瀬市が宇根さんという初めての教育長に4月1日付でかわりました。

5月に入ったら校長会があつて、8日は小学校の先生皆さんに来ていただきましたけれども、研究会の総会がありました。その後PTA定期総会もあつて、あとは10日に学童保育クラブ市連協総会もありました。今年度は4月1日に学童の条例も制定しましたので、どのような形でそれを支援していくか、私どもでも補助金等も出していますので、それについては皆さんとも一度論議しなければいけないかと思っているところでございます。海老名は成り立ち上、民設民営でずっと来ていますので、どの形がよいかというのは委員さん方にもこれからご意見をいただきたいと思っております。

11日から今年も朝会訪問が始まりまして、去年は学習と集団についてのコミュニケーションでしたが、今年は人権ということで、お互いを大切にしようということで19校を講話しようと思っておりますので、それがスタートしました。

14、15日は関東の教育長の会議がありました。新しい制度に移行したのは国全体だと25%ぐらい、4分の1ぐらいが移行しているということでございます。関東は全体としては高いということです。でも、どこの市も総合教育会議をどう開こうかということが情報交換でもかなり議論になっていました。皆さん方には進めるのにどうするかというのが今かなりあるのと、ただ、どこの市に聞いても、移行したところは実際のところ案外首長との関係が悪くない、でないとも分移行できない、私はそのような感想を持ちました。委員さん方もやったことがあるのでわかると思うのですけれども、それができないと、移行するのに総合教育会議を開くにもすぐには開けないではないですか。そういうのはすごくよく感じました。皆さん、教育長さん方も今そこでどのような方法で進めるかということは議論していました。

それから、登別市姉妹都市の締結があつて登別に行きました。大谷中学校の修学旅行があつて、登別市の幌別中学校と大谷中学校の子どもたちの前で両市の市長、それから白石市の風間市長が中に入ってそこで調印をしましたので、子どもにとってはそんな場面に出くわすことはほとんどないですから思い出になったかなと思っております。

次のページに行きまして、このような形です。21日からは全国都市教育長会議が厚木で行われました。そこで初めて海老名と登別と白石の3人の教育長が会って懇談ができました。

た。そういう懇談会は初めてなので、その中で今年から始まる海老名市の教員を登別市と白石市に派遣することについてお願いをして、両市の市長もぜひということで話がありました。そういうので始めています。機会があったら教育委員さん方の交流もどうなのかなという感じが私はするのですね。教育委員さん方もどんな感じなのか、それも今後考えていきたいと思っています。

その後は5月の定例会の本日ということでございます。

それでは、この日程の事業でやってきたことの中で、これはどういうことなのかという質問等がありましたらお出しただければと思いますが。

この部分はよろしいですか。

それでは2番目です。これは、このクリップ留めの後に資料がずっと続くのですけれども、1枚後ろに、よりよい授業づくりのための訪問指導ということで、ことしから2年間、市の指導主事が学校訪問をすることになりました。そこに書いてあるように、1年間で19校全部は日程上回れなくて、今年は、これを見ると6月29日に始まって、今泉小学校、東柏ヶ谷小学校と順番に行って、指導主事が全員の授業を見ます。だから非常勤の方も臨任の方も全員の授業を見て、その後に指導主事と授業をした方との話し合いを持つということです。今までだと他市で言うと無理やり指導に来るのではないかと思うと、先生たちにとっては少し抵抗感があるのですけれども、この前も校長先生方にも説明したのですけれども、指導だけではなくて、相談するとか支援するというスタンスでサポートできればよいかと考えています。そういう中で、これを契機に、何か困ったことがあったら、もちろん学校でも相談するのだけれども、市教委の指導主事にも、授業でこういうところが困っているとか、学級経営でこういうところが困っているのだけれどもと、そういうつながりができるとよいなと思って今年始めるものでございます。

ですので、この訪問日程の中で委員さん方ももし学校に来られるということでしたら、指導主事は授業を見ていますので、このときに委員さん方も来ていただいて一緒に授業を見ていただける機会かなと私は判断し紹介しているので、ぜひよろしくお願いします。時間とか詳しいことは、今日鷺野課長がいますので、今聞くことはないですけれども、教育指導課にお問い合わせいただければと思いますので、ぜひ一緒に見ていただけるとありがたいと思います。これが2点目です。

3点目は、昨年度全国学力・学習状況調査の結果の公表をしましたけれども、実は昨日、校長先生方との連絡会があって、そこで話し合いをしました。その結果、今年度も昨

年度と同様に結果の公表をするということにしました。ただ、基本的には同様の様式で、学校の分は文章表記で、市の分は平均正答率の数値を示すという形、だから昨年と同じです。ただ、今年は理科が加わりましたので、また、その様式も示さなければいけないということで、7月13日に2回目の校長先生と市教委が話し合う場面がありますので、そこで具体的な様式を示して詳しく決めていきたいと思います。また、日程も決めますので、そういう中でまた委員さん方に今年度ここで結果を公表するということについては審議していただくことになります。その前に校長先生方との協議を進めていますので、それだけご了承いただいて、この後、ある程度方向性というか、形が固まった段階でこの定例教育委員会でご審議いただきたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、次のページに移ります。次は、えびなっ子しあわせプランについてということで、これもA3のこの資料がそうです。今年2年目に入りますが、2年目はこのような形でしあわせプランを進めたいと思っています。「授業改善の手引き」作成委員会からずっと最後の有馬中学校区小中一貫教育実施委員会まであります。これは見てわかるように、私のスタンスとしては学校の管理職と教諭を入れるという形で、要するに市教委主導というよりも、もちろんいろいろ提案するのは市教委が提案することが多いのですが、先生たちとともにみんなでつくり上げるような形で進めたいと思っていますのでございます。

これを実施しながら、今ここに保護者委員などが入るような状況ではまだないのですが、5番目の「えびなっ子しあわせプラン」推進委員会というのを見ると、平成28年度、来年はできれば大学教授が入ったり保護者の代表や地域の代表が入って決定するような形になっているように考えています。ただ、単P会長会などが随時ありますので、そういう中では情報を積極的に提供して、そういう方々とか、あとは学校・地域のネットワークの中で地域の方に来てもらいますので、そういう中で情報提供して意見を伺っていきたいと考えています。

今年度は有馬中学校区の小中一貫教育がスタートするのと、その成果をもとに、私としては全中学校区の小中一貫教育を実施したいし、また海老名型のコミュニティスクールの導入についてもありますので、それをこの委員会等の中で議論を深めたいと思っていますのでございます。

あとは4番が「学校経営の在り方」研究会とあるのですが、その下に括弧して教育課程検討会議とありますので、教育課程について検討を進めたいと思っています。この辺はま

た随時、その会議の中の情報がありましたら委員さん方にも話をさせていただいて、審議が必要な場合も出てくるかなと思っているところですのでよろしくお願いします。これが今年度の予定で、各委員会、研究会がこのように行われて、メンバーはこのような方々に入っていていただくということでございますので、よろしくお願いします。

最後は、これは案内なのですが、緑色の紙が入っていると思いますが、小中一貫教育の家庭・地域講演会を6月27日（土）に行います。門小の体育館で午後1時半からで、千葉大の天笠先生に来ていただいて、「学校・家庭・地域でつくり上げる有馬中学校区小中一貫教育」という題で話をしてもらおうかと思っているのです。有馬中学校区の特長から、ここにも書いてあるのですけれども、保護者とか地域の方々に理解してもらって、そこに参画してもらうのがあの地区では非常に必要なことかなと思っています。それでその地域の方々が理解して、では一緒にこのように進めようとなると、また全然違ったものが見えてくるかなと私は思っています。これは委員さん方もぜひ参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは案内でございます。

以上が私の今月の教育長報告でございます。何かありましたらよろしくお願いします。

○海野委員 えびなっ子しあわせプランというので先生方が皆さん分かれて入られていますけれども、先生方はお忙しいのに、これはどのぐらいの頻度で開かれるのですか。

○伊藤教育長 確かに忙しいですね。上の3つの委員会は本当はかなり回数やります。上の3つは月1回ペースでやります。下のほうは学期に1回ぐらいとか必要に応じてなのですけれども、ただ一度見てもらうというわけにはいかないけれども、集まっている人たちが本当に熱心です。結構熱心にやっていて、授業改善についてはもう64のもののできましたので、その検証なのです。2つ目の人間関係づくり、それから安全のものなどは、グループになって、始まるとみんなで議論しながらやっていて、これは子どもたちの指導資料をつくるところで本当に熱心にやっています。ただ、でき上がったものを上からおろして、これでやってというわけにはいかないで、みんなで作るという形をとることが大事かなと思っております。

○松樹委員 今のえびなっ子しあわせプランなのですが、多分すごくいろいろ議論をされて今上げられているのだろうと思うのですが、これは学校の先生たちだけの中でつくり上げているのですが、ほかの方が来て意見をもらうだとか、わかりやすいのは3番の防災学習プログラムをつくったりリーフレットをつくったりするとき、消防本部など、今現状、海老名がどうなのかとか、そういうのをやりとりしているのか、それとも先生の中だ

けで話をしてやっているのかというのがどうなのかなと思ったのですが。

○伊藤教育長 市の状況とか防災計画を全て取り寄せて、消防にも担当が電話して資料をいただいたり、危機管理ともやりとりをしながら、その情報をもとにつくっている状況です。だから、一回ある程度の形ででき上がったときに、そういう方に見てもらおうということとは必要かなと思っています。

○松樹委員 これが一番わかりやすいのですが、ほかのところもいろいろな経験者といえますか学識を持った方に来てもらって、第三者の目で見てもらったりとか、何かそういうことをしていただきたいなという要望で申しわけないのですが、できればそういうふうに進めていただければと思います。

○伊藤教育長 わかりました。授業改善の手引きは去年の段階で一度大学教授を招聘して、委員さん方がみんなその指導を受けて、それをもとにやっています。

あとは人間関係のほうは玉川大学とやっています。

○教育指導課長 講師もお呼びして勉強会もする予定です。

○松樹委員 あともう1点、今年度の全国学力・学習状況調査で、昨年と同じように今年も結果を公表すると、また審議をするということになりますね。去年の検証をして、学校によってはこのように授業を進めていきたいとか、このようにやっていきたいとか、あれからまだ半年ぐらいですので結果がというわけではないのですが、どうだったのかという検証を、先生たちもやってみて、どの辺に力を入れてやってきて、また今年も結果が出るわけです。でも、受けている子どもは違う子どもなので、また全然違う結果が出てくるかもしれないですし、もしかして学校としてどこどこが弱いという、その傾向がずっと毎年同じようにあるのか。この学校は応用問題が昔から他校に比べて弱いだとか、そういう傾向があるのか、その辺を把握するのも大切だと思うのですが、去年の検証と合わせて、1年間力を入れてやってきたポイントというのは、多分それぞれの学校が書いてあったと思うのですが、検証みたいな形というのは難しいのですか。

○伊藤教育長 それも実は議論したのです。市のほうは経年比較をすべきだと私は思って、比較上の標本数で言ったら海老名市の学年だと1200人ぐらいいますので、多分1つの傾向がかなり出るだろうなと思っています。各学校だと今100人に満たないのが大体の数ですので、各学年の特徴はかなり出るかなと思います。でも、全員の校長に意見を言ってもらったのですけれども、去年これで分析したので、今年は授業の視点とかを本当にみんなが気をつけるようになったというのです。ここが弱いからうちの学校はこういうのに力

を入れようというのが共通になって指導をやってきたのだと。ただ、それに対してすぐ結果が出るかどうかわからないので、その検証をすべきであるという、現時点では難しいのではないかという意見で、これは7月にもう1回議論をしますし、それは本当に今議論になっているところです。

○**松樹委員** 小学校6年生で受けて、1年で卒業して今年、中学校1年生になった子どもたちはどうなのかとか、その辺も気になってしまいますね。その学年だけではなくてと思ってしまう。

○**伊藤教育長** そうですね。平井さんはどうですか。

○**平井委員** 海老名市で結果を出した時期というのもそんなに早い時期ではないので、期間的に短いですから、検証は必要だけれども、今年すぐ1年間のというのは少し難しいところはあるかなと思うのです。ただ、教育長がおっしゃったように授業の視点を先生たちがわかってきたというのはすごく大きいと思うのです。6年生なので、1年生からの学びがずっと来て、ここに弱点があるとすれば、やはりそれは継続的に指導が弱かった点かなと学校が捉えれば、その視点をもとに指導を入れていくというのはすごく大事なと思います。1年1年が大事だけれども、結果的に出るのは、漢字の指導をしても1年生、2年生、3年生ぐらいでそういう積み上げがどのぐらい子どもに定着しているかというのを見ていくような形かなと思うのです。部分的なものは校内でできるので、校内でそういう視点で捉えたものを見ていくということは大事なと思うのです。まとめてとなると、なかなかすぐに結果が出るものではないので、学校にはそういう課題を与えていってもよいのかなと。どういうところが定着してきているのかというところを見ながら授業の視点を変えていくとか、そういうふうな形で臨んでもよいのかなと。

まだまだ公表自体もこれでよいのかというところもあると思うのです。ですから、それも含めて、少し大枠に持っていてよいのかなと思います。

○**伊藤教育長** でも、部長、この前話したように校長先生方として公表してよかったというのがほとんどですよ。

○**教育部長** はい。

○**伊藤教育長** 要するにみんなで分析して、みんなで共通理解したのは、これが契機なので非常によかったという印象ですね。それは校長先生方が言っていました。

ただ確認したのは、例えば各学校のものを一覧表で出すとか、そういうことは絶対にしません。学校のものには点数を出させない。ただ、子どもたちにとっても先生たちにとって

も、ただやりっ放しで国に資料を上げただけではだめで、やはりその結果を自分の学校としてこういうことに今度は生かそうとか、この辺が子どもたちにもっと力をつけさせたほうがよいのではないかと思えるような、そういうものにしてほしいし、市としては、市としてやって、施策上の問題で、この辺にもっと人的な力を入れたほうがよいのではないのかとか、そういうものに生かすためのものです。

教育長の会議に行くと、他市は去年はやらなかったけれども、今年は海老名的方式だったらやれるから、この公表でいこうというのが多いですね。去年はみんな二の足を踏んでやめたではないですか。でも、結果的に海老名は出したけれども、学校の序列化にもつながらないし、結果として比べるものではなかったではないですか。そういう意味では、公表の仕方としては同じような形のもので今年度から増えるのではないかとは思っています。これも教育委員さん方と議論したらおもしろいですね。

○岡部委員 保護者とか、あるいは一般市民からの反応というのはあったのですか。

○伊藤教育長 それで、案外保護者というのは教育に関心がないのか、それほど深い反応はないです。ただ、学校の立場で言うと、先生たちが言ったようにやはり出してもらったほうがよかったという声は学校現場ではありました。何もしないよりも、テストをやったのだから、その結果として、内容的には難しいという意見もあったらしいのだけれども、でもそれを出してもらったほうがよかったという意見はあったようです。

余り関心が高くなって、海老名市は何で平均が低いのだとか言われるのは僕は嫌だなと個人的には思うのですけれども、そういう問題ではないからね。実態をとらえて、よりよく生かすためのものなので。

○海野委員 でも先生方が、校長先生だけで分析するのではなくて、全ての担当の先生が分析された結果が上がってきたのが今回一番よかったかなと思いますね。先生方にその結果が行き渡った。それが今までと全然違う公表の仕方だったので、それは全て第1段階でよかったなど。これからまた2年、3年になってそれがもっともっと行き渡って子どもたちに浸透して、教育に上がっていけば一番よいことですよね。期待しています。

○平井委員 あと結果を公表したけれども、各学校のまとめを学校サイドがどれだけ保護者に公表しているか、説明しているかというところが大きいかと思うのです。そのあたりがきちんとされていけば、うちの学校はこういうところ、算数のここ、国語のここという形で保護者が意識すれば、子どもの学習を見る目も違ってくると思うのです。ああ、学校はこういうところに力を入れてくれているのだ、こういうところは子どもが伸びてきてい

るとか、そういう言葉にしないと、学校や市が公表している意味もないし、地域、家庭を含めて子どもたちを見ていくという点では、もう少し学校サイドもやるべきことはやるのが大事かなと思いました。去年あたりはどうでしたか。

○伊藤教育長 学年保護者会とか学級の保護者会で活用していると学校では言っていました。保護者会でこれをもとに話をしているそうです。

他にご質問又はご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、ご質問等もないようですので、よろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第8号、平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会についてを議題といたします。教育部長より説明します。

○教育部長 それでは、資料の1ページでございます。日程第1、報告第8号、平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会についてでございます。

○教育部長 本件は、平成27年度第1回海老名市いじめ問題対策連絡協議会を開催したことから、その内容について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、教育支援センター所長の山川から説明申し上げます。

○教育指導課課長補佐 では、よろしく申し上げます。平成27年4月27日に開催されました第1回海老名市いじめ問題対策連絡協議会についてご報告いたします。

まず資料の2ページから13ページですが、こちらは当日、連絡協議会にて委員の皆様方に配付した資料となっております。14ページ、15ページですが、こちらは当日の協議会において事務局より説明させていただきました本市のいじめの状況と取り組みについてのスライド資料でございます。また、16ページから18ページは当日の議事録となっております。

当日は、資料の3ページに記載されております各委員の皆様方のそれぞれの専門的立場と見地からさまざまなご意見を述べていただき、また、今後の市としての施策に対する貴重なアドバイスを多数いただきました。特に県立保健福祉大学の小林先生には会長を引き

受けていただいた上に、豊富なご経験や知見に基づく幅広いお話を聞かせていただきました。小林先生は湯河原の中学生自死事案の第三者委員会の委員長を務められておられて、その際の報告書作成にかかわるご苦労ですとか、いじめ問題の未然防止、早期発見に関してたくさんのお話をいただきました。詳細については議事録に載せてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 それでは目を通していただいて、今報告がありましたけれども、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 以前、このいじめ問題対策連絡協議会の報告を入れてくださいと言った身ですので、こうしてすばらしい、中身がよくわかるような資料を上げていただいてありがとうございます。

議事録を読みますと、小林会長からもSNSの海老名版のマニュアルを作ったらどうかとか、結構、石を投げてきてくださっているような感じですので、それをどう私たち委員会がとらえるかという形だと思うのです。その辺も次の会議が1月ということで、予算的な部分が少しあって、ほかの来られる方もご多忙の方もいらっしゃると思うのですが、できれば希望では2回、3回と集まっていただいて、これだけ有意義な会議で情報交換をしていただくとありがたいと思っております。今年度はこの予定でという形なのであれば、来年ももちろん会議はありますので、3回ないし4回とか来ていただいて、できれば会議を多目にやっていただきたいと思っておりますので、ご要望させていただきますが、よろしくをお願いします。

○教育指導課課長補佐 いじめ防止標語コンクールの審査等を委員の先生方にはお願いしている関係で2回目が1月となっていますので、その審査の関係もあるので、可能であればその前に審査に関してもう1回お集まりいただければとは考えています。ただ、小林先生がかなりご多忙なので、その辺の日程調整は必要かとは思いますが、検討はしていきたいと考えております。

○松樹委員 よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○平井委員 今回、いじめ防止条例が制定されて第1回の連絡協議会が開かれ、この議事録を読ませていただくと、本当に皆さんいろいろな意見を出し合ってくださいって、よい会が持たれたのではないかと思います。

その中で小林先生からの情報ということで、不登校、いじめ、暴力行為はそれぞれ別々

のものとして捉えないで、神奈川県では全て包括的に支援教育とする考え方があるということ、それから横須賀では全てを含んだ条例を制定したという話がされているのですね。海老名はいじめを主にしましたけれども、小林先生がよい課題というか、よいお話をたくさん出してくださっていますので、今後、海老名市としてもそういうところも含めながら、いじめだけでなく、幅広い範囲で問題をとらえていくというのですか、そういうところも必要になってくるのではないかと、この議事録を見させていただいて感じたところです。今後、いじめだけにとらわれずに、いろいろな角度からまたこの連絡協議会で検討していただけたらよいと思います。

○伊藤教育長 ご意見ということでよろしいですか。実は今日の午前中に教育支援センターの運営協議会がありました。そこで話したのは、条例上はいじめ防止で、条例はすぐ変えるのは非常に難しいのですけれども、支援センター自体が障害に特化するか生徒指導に特化するか、そういうことではなくて、あそこが全ての総合子ども支援の窓口のような感じで事業が展開できないかなということでは私は挨拶をいたしました。そうするとあそこは支援教育の場であり、それは特別支援の支援もあるし、生徒指導上の支援も不登校の支援もあるし、いじめ防止の支援もあるし、あそこがそういうものになると、そういう考え方のもとで運営ができていくとまた少し違うかなと午前中に考えたので、今、平井委員の意見を聞いて、条例自体は手続が非常に複雑ですけれども、そうではなくて、教育支援センターが子どもの支援ということで一括して、それぞれそこに入っているいろいろな担当があるという考え方のほうが正しいのかなというのは感じました。

○平井委員 そうですね、やはり支援センターとして独立してあれだけのよいものができ上がってきたので、ハード面からソフト面のほうに力を置くならば、小林先生が言っているようないろいろなものを一括して支援できるような組織を機関として独立させていったらいいのかなとすごく私も思います。

○伊藤教育長 子どもたちの支援の状況として、学校に行けないという相談があったら、それはどこなのか。全ての方向から、特性としてはその子はどうかということでは総合的にその子の支援をできるような、今までだったら、窓口のそこで言ったら、そこでの支援にしかないのではないですか。あそこは総合的にあるので、いろいろなところでその子をサポートできるようになるとよいかなと思いますね。

○平井委員 ぜひその体制づくりを今後、何年かというのは難しいと思うので、いじめ防止条例もできて、まだ動き始めたばかりだと思うのですが、そういう角度でまた検討して

いっていただいて、海老名として確立していったらよいなと思いますね。そうしたらすぐ子どもたちをサポートできる機関になっていくと思いますので、ぜひそのあたりの検討をお願いしたいと思います。

○松樹委員 子どももそうですが、保護者にとっても何かあって困ったらあそこに連絡すれば全てそこでと。この対応は何課でどうでとか、対応がかわってというよりかは、困ったらすぐここへ来てくださいと言ったほうが安心なのだと思うのですね。回されたりとか、よくいろいろなところで聞いて、行政の縦割りなどと言っていますけれども、あそこで駆け込み寺ではないですが、困ったことがあったらすぐ来てくださいという安心感があると思うのですね。あそこに連絡すればみんな相談に乗ってくれるのだと、今おっしゃったのは私もそうやっていただきたいと思います。

○岡部委員 今、支援センターをもっと有効に使っていくという話はもちろんだと思うのですが、あと一番子どもの身近にいる先生たち1人1人にいろいろな情報をフィードバックして、こんな話があったよというのは、各小学校、中学校の校長会の代表の方もいらっしゃいますので、ぜひ一番接する先生たちも同じ情報を持って、同じ認識でいるということが大事かと思っておりますので、その辺もお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

○海野委員 小林先生に会長をやっていただいて、このようにいろいろな方面からいじめ問題を勉強させていただく機会ができたことは素晴らしいことだと思いますので、ぜひ小林先生が各学校の先生方に直接お話しする機会を持てたらなど、この議事録を読ませていただいている感想です。ぜひよろしくをお願いします。

○伊藤教育長 他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第8号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第8号を承認いたします。

.....
○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第9号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の19ページ以降でございます。日程第2、報告第9号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてでございます。

本件は、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し執行したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容でございますけれども、本委嘱は全委員が平成27年3月末日をもって任期満了となったことから、海老名市奨学金条例第7条の規定に基づきまして、平成27年4月1日付で新たに委嘱したものでございます。今回の委嘱の方は別紙の名簿、資料の20ページでございますけれども、こちらに記載のとおりでございます。なお、任期は平成27年4月1日から29年3月31日までの2年間となっております。

以上が報告第9号でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告についてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 1点だけよろしいですか。これは委員長という役職はあるのですか。

○教育指導課長 委員の中から互選で当日決定いたします。

○松樹委員 まだ、これからということですか。

○教育指導課長 はい。

○松樹委員 わかりました。

○伊藤教育長 他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第9号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。

日程第3、議案第13号、平成27年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料21ページからになります。日程第3、議案第13号、平成27年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。

本件は、平成27年度海老名市奨学生を選考するに当たりまして、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定につき反映させたいため、海老名市奨学金条例第6条の規定に基づいて、別紙のとおり海老名市奨学生選考委員会へ諮問することについて議決を

求めるものでございます。

詳細につきましては、鷲野教育部参事兼教育指導課長から説明をいたします。

○教育指導課長 次ページをお開き下さい。平成27年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてです。

諮問の理由は、ただいま部長が申し上げたとおりでございます。

過去の奨学生選考実績と本年度の申請状況について、また、次ページをお開きいただきますと、過去数年間の申請の状況がございます。今年度の状況を見ていただきますと、1年生は当然全て新規でございます。2年生、3年生については新規と継続がそれぞれ載っておりますけれども、3年生につきましては継続が13名で、昨年度2年生は13名奨学生として通っていますので、全員が継続して申請してくれています。2年生につきましては、1年生のときに9名選考しておりますが、9名のうち8名が継続して申請しているということで、当然、申請に当たりまして学業の証明、また学校の生活の証明を出してくださっていますので、奨学金をもらったことでまた一層学業に励んで、さらに今年度の申請をしているということがわかりました。

今後のスケジュールですけれども、本日議決していただきましたら、選考委員会を6月5日に行いまして、6月の定例教育委員会で答申をさせていただきます。奨学金の交付は7月中旬から下旬という予定でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○松樹委員 もう面接は終わられたということですか。

○教育指導課長 はい。5月12日から順次面接を行って、全て終了しております。

○松樹委員 これから選考に入ると思うのですが、判断基準として、もちろん学業の成績と、あと保護者の所得があると思うのですが、線引きはなかなか難しいかなという気がするのです。申請をされて本当に困っている子どもたち、ご家庭の中で支援をしていきたいというのは誰も思っている中で、今年も52名、申請していただいて全てがという形でももちろんいきたいのですが、予算等もありますし、なかなかということなのですが、成績1つとっても、1年生は中学校のときの成績だと思うのですが、2、3年生は高校の成績ですので、それぞれ入っている高校が違って、それを我々は一律に3.5とか3とかと切ったとしても、レベルが違う中で判断をしていっているようなことですので、その高校の中の成績ですので1つの判断基準かなとは私は思うのですが、例えば同じような点数で同じような家庭環境の中で来たときに、選考委員が何をもとに判断するのかなと思うのです。

ね。面接はほかの方がやられていて、多分いろいろな情報が来ているかと思います。今年も面接が終わって、今年はということではないのですが、1つご提案として、調査表といえますか、本人に何か書いてもらったりだとか家庭の様子をアンケートといえますか、何かそういうのがあってもよいのではないかという気はするのですね。どこかで判断をしていかなければならないような場面がありますので、来年に向けてという形にはなってしまうかもしれませんが、そんなことはいかがかなと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

○伊藤教育長 今、松樹委員から面接シートのようなものがあつたほうがよいのではないかと。それが資料として残つたほうが、後で判断するときによいのではないかという意見なのですけれども、それについていかがですか。

○海野委員 面接についてというか、面接はそのお子さんによって質問する方も違ふでしょうから、お子さんのシートがあれば、それについて面接もできるし、その家庭についても詳しく伺うことができるので、それはよろしいのではないかと思います。ぜひそれはあつたほうがよいと思えます。

それからまた1つ、松樹委員がおっしゃつていた、選考基準というのは見直しとかそういうのではないのでしょうか。これだけ年々社会情勢が変化している中で選考基準が変わらないというのもどうなのかなと思ふのですが、選考基準の変更というのは考えられないことなのではないでしょうか。

○伊藤教育長 選考基準というのはある程度の目安で、前に松樹委員が言われたように、申請するのにも基準以上の人が申請しても絶対無理なので、そういう無駄は省かなければいけないので、こういうのが一応の基準になりますというのがありますが、実際に選考する、決めるときのものについてはまだそれほど明確ではないので、それは見直すといふか、それをその都度検討していくことは可能かなと思えます。

○海野委員 では、毎年それを検討していくということは可能だということですね。

○伊藤教育長 逆に画一にやってしまうのは少し厳しいところがあるかなと思えます。

その前の面接シートをまず決めたいので、それについて意見はどうですか。

○岡部委員 どのようなものというイメージがまだないですけれども、何かあつたほうがよいと思えますね。

○伊藤教育長 では、これは教育委員総意の1つの対策として、次年度から面接シートを検討するというところでよろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 では、それは考えます。

それで基準等について、皆さんご意見があればどんどんお願いします。

○松樹委員 成績の基準もそうですし、だからといって何かテストを受けて、それで新たにとは全く思わないのですが、本当に家庭内で困っていて、12万円というお金を交付する形ですので、それをよりよく子どもたちが充実した高校生活、また将来に向けて使ってくれるようにということで交付をするのだと思います。ですから、その趣旨、意図の中で受け取ってくれるのが一番なのですが、過去には年収がかなりあって、もらえればラッキーかなと応募したような方もいたりとか、どこかで基準がやはり必要なのは間違いないと思います。成績の基準は柔軟に選考委員が対応されているかと思しますので、私は本当にこの子どもたちが意欲を持って生活をしたという中で来ていただいている、それを判断するのに、先ほど言ったシートだとかがあると、よりよく判断できるのかという気はします。選考基準に関しては時代背景の中でどうなのかと考えるのはよいのかなという気がします。

○伊藤教育長 では、奨学生の選考についてほかにもご意見はありますか。

○岡部委員 スケジュールなのですが、昨年、もう少し早くならないかということをお願いして、この3番のスケジュールを見ると、月初めに選考委員会が開催されて、また所得の調査にもいろいろ工夫がされているということでよかったと思うのですが、もっと早くならないかなと実は考えたのです。6月5日の選考委員会で結論が出るのはそんなに日時を要しないのかと思うのですが、そうしたら教育長に対する事務の委任の規則にこれは該当しないのか。もし該当するのであれば、条例に基づいた事業ですし、予算化もされているので、できるのではないかと私は思ったのです。そうすれば6月中に給付を始めることも考えられるかなと。当然定例会で報告してもらえばよいので、そういうふうにしたのですけれども、いかがなのでしょう。

○伊藤教育長 教育部長、それは事務局としてはどうですか。

○教育部長 少し調べる必要があると思いますけれども、税額が確定するのが6月初旬になるので、それよりも前倒しするということは難しいと思います。それ以外の部分について選考委員会は直後にやりますので、答申の時期を定例教育委員会にすることになります。

○伊藤教育長 これは答申するという決まりなのですね。

- 教育部長 はい。
- 伊藤教育長 そうですね、諮問するから。だから、それは無理ですね。
- 岡部委員 委任の規則には入らないですか。
- 伊藤教育長 ここでこれを決定してしまうと、諮問についてを決定したのに、諮問して、それを教育長の事務に委任しますとはならないのではないですか。
- 松樹委員 今、岡部委員がおっしゃったように、4月が始まってからお金のかかる時期でもありますので、一日でも早くわかればということですので、委任が無理なのであれば、集まればよいのではないですか。
- 伊藤教育長 臨時会ですか。
- 松樹委員 臨時など何か開いてですね、もう決定しているのであれば、それはこちらの行政、我々の定例会の都合だけですので、もらう側としては少しでも早くもらえれば、またよりよい活用ができるかもしれません。それは当たり前の話で、臨時とか、規則が定例会というのは月1回だけなのか、わかりませんが。
- 伊藤教育長 それはないですよ。
- 松樹委員 これは毎年のことですので6月だけ2回定例会を入れるとか、私はそれでもよいのではないかという気がします。それは制度の話です。
- 伊藤教育長 確かに5日に決定はするのです。選考委員会の結論は出るわけでしょう。それを20日間、ここで定例教育委員会を待っているというだけですものね。そうしたら、20日間でも早く事務手続したら、早くお金を渡すことができるということですね。
- 岡部委員 臨時を開けばそうですけれども、私が言ったのは教育長の委任規則で、諮問とかこういうスケジュールがあるからというハードルがあるのでしょうかけれども、そこら辺を何か工夫できないのかなと思いました。
- 伊藤教育長 今年はこれでやるのだけれども、次年度から事務委任という形にして、もちろん皆さんには情報を提供していき、それでやった後にこうなりましたという定例教育委員会への報告事項として上げるというのも1つの方法だと思います。
- 岡部委員 諮問にして、こういう委員会にかけますよというのは、例えば4月の会議で承認をしてもらうということも可能ではないか。
- 伊藤教育長 それは可能ですね。4月に、これについてはこのように進めますと事務の段取りについて皆さんに提案して承認していただくということも可能ですね。
- 岡部委員 少し検討していただければと思います。

○**教育部長** 先ほど申したとおり、6月より早い段階で交付するということは厳しいものがあるのですけれども、なるべく早い段階でということはこちらも検討して前向きに取り組みたいと思います。

○**岡部委員** わかりました。お願いします。

○**平井委員** 今後のスケジュールがそういうふうに変更できるならば、ぜひ子どもたちのためにもやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもとに戻りますが、基準の件ですが、基準は置くべきだとは思うのです。ただ、それは基準であって、面接をすると子どもたちの思いが伝わってきますし、さっきの面接シートも、今までの申請用紙に子どもたちの記入欄がどれだけあるのかということも確認できていないところもありますけれども、子どもがそのシートに書いてくるというのは、自分の思いを伝えにくる、こういう形でという思いをこっち側が受けとめるにはよいものではあるかなと思います。それをもってこちら側が真摯に子どもと向き合いながら面接をして、子どもたちにより学びの機会を与えていくというところではシートもよいですし、基準もある程度置きながら、その上下の幅を持たせてというところもしていかないと、数値だけで切ってしまうというのは少し子どもたちには酷なところもあるのかなと思います。そのところは非常に難しいところですが、子どもたちの意欲を酌んで、今状況の中でよりよい学びができるような、そういう支えるものとして奨学金を交付していただきたいと思います。

○**伊藤教育長** 私も立場で指導主事の時に面接をしました。そのときに一番心残りだったのが、成績基準がほんの少し下だったのです。少し下で対象にならない。その子は他市町村のかなり遠くの学校に行っているのだけれども、定期代が払えないから毎日自転車で雨の日も風の日も行く。それを聞いたら、これはここの基準は基準であるのだけれども、少し考慮すべきことなのかなと思ったことがあって、今、平井委員が言うように、ただ数値だからと切れるものじゃないなど。そういう意味で言うと、話をよく聞いて、また先ほどの自分の思いとかアンケートみたいなもので伝えるようなメッセージシートも自分の字で書いてもらって出していただくと、非常にありがたいかなと思います。

○**教育部長** 事務局から1つ補足でご説明を申し上げます。先ほどの諮問事項なのですけれども、附属機関への諮問をするということは委員会の決定事項となっておりますので、教育長に委任はできませんので、そうすると定例会の日程を調整するか、もしくは臨時会を開催する、そういった対応であれば可能です。

○伊藤教育長 でも委員さん方は、先ほどのお話のように、臨時会であってもできるだけ早く給付できるような形で進めたいということによろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 では、それを受けて事務局で会議の調整をいたします。

他にはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第13号を採決いたします。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第13号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第14号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料24ページからでございます。日程第4、議案第14号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。

本件は、海老名駅西口土地区画整理地区におきまして、平成27年6月15日に住居表示が実施されることに伴いまして、同規則の一部を改正したいため、議決を求めるものでございます。

内容ですけれども、資料26ページ、27ページになりますけれども、同規則第4条第2項に基づく別表第1で定めております小学校及び中学校の通学区域につき、今年の6月15日付で上郷の一部が扇町というふうに表記が変更になります。これに伴って改正するものでございます。具体的には、別表第1、小学校の区域の表の中の今泉小学校の通学区域の中に「622番地から936番地まで、952番地から1074番地まで」とあるところが扇町になりますので、「扇町」という表記に、そして中学校の通学区域の表中、今泉中学校の通学区域の中ですけれども、これも同様に「622番地から936番地まで、952番地から1074番地まで」とあるのを「扇町」とそれぞれ改めたいものでございます。

附則でございますけれども、この規則は平成27年6月15日、これは住居表示の施行日と同日に施行したいものでございます。

以上が議案第14号でございます。

○伊藤教育長 今説明がありましたので、ご質問、ご意見等があればお願いします。

住居表示の変更で変わるということですので、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第14号を採決いたします。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第14号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第5、議案第15号、平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、日程第5、議案第15号、平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についてでございます。資料は28ページ以降になります。

本件は、平成27年度に、平成26年度に行った教育委員会事務の点検と評価を実施するに当たりまして、その方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。

内容につきましては、29ページの資料に基づき説明を申し上げます。

まず目的でございますけれども、その裏面の30ページの下にも参考として記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため実施したいものでございます。

そして2番、評価対象とする施策・事業ですけれども、平成26年度の海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置づけた施策・事業のうち、教育委員会で実施した8施策、34事業全てといたしたいものでございます。これは昨年までは評価する施策・事業を抽出していただいたものですが、全事業を対象としたいと考えております。

事業の一覧につきましては、A3判に印刷させていただいております資料の31ページから33ページに記載のとおりとなっております。後ほどご高覧いただければと思います。

そして29ページに戻りまして、3番の点検・評価方法でございます。まず評価対象事業の目的と実績、課題等について所管課において評価を行います。これを、外部評価者とい

うのは教育に関して学識経験を有する方を考えておりますけれども、外部評価者に示して意見を聴取、取りまとめをした上で、委員会として所管課評価と外部評価者の意見を踏まえて総合的に点検・評価を行って、最終的に報告書を作成したいものでございます。

今申し上げました教育に関する学識経験を有する方、これは4番の知見の活用ということになりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づきまして、外部評価者を教育に関して学識経験を有する方に依頼することで知見の活用を図るということでございます。これも昨年度まではひびきあう教育懇話会に評価を依頼しておったところでございますけれども、昨年度をもって解散したところでございます。人選につきましては現在調整中でございます。

続いて、裏面の5番です。議会への提出及び市民への公表ですけれども、でき上がった報告書を議会に提出するとともに、ホームページ上での公開や情報公開コーナーへの配架により公表したいと考えております。

今後のスケジュールですけれども、本日、方針と対象施策・事業の決定をいただけた場合は手続を進めまして、9月の第3回市議会定例会の初日に議会に提出したいと考えております。

以上が議案第15号でございます。

○伊藤教育長 今説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお出しください。

○海野委員 今年度は全ての事業を点検・評価ということになりましたので、それはすごくよいことだと思います。今まで抽出するときにごく悩みましたので、それはよいことだと思います。

あと1つ、今までは疑問に思わなかったのですけれども、事業内容は継続とか新規とかがありますよね。それをどこかに記したらどうかなと思ったのですけれども、それはどうなのでしょう。この事業は新規で、この事業は継続中であるということがどこかに入っていたらどうかと思ったのですけれども、それはいかなものなのでしょう。

○教育部長 そこにつきましては、ここをもう少し整えて明示できるようにしたいと思います。新規なのか継続なのか、それと単年度事業なのかどうなのかというのがありますので、そこがはっきりとわかるような表記をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○海野委員 お願いします。

○伊藤教育長 では、事業については新規であるか継続であるか、また単年度なのかという、そういう種類というか、それを表示するという事で確認いたします。

○海野委員 そうするとわかりやすいかなと思いました。

○岡部委員 評価対象が全ての事業になったということで、私もよいと思うのですが、そういうふうになった理由というのですか、変えた理由とか、あるいは次年度以降も同じ方向で進むのかというのが1つ。

それから、26年度で言えば小学校の教科書採択とか、先ほど出ていた全国学力・学習状況調査の結果の公表というのは、教育委員会の権限に属する事務の中でも非常にボリュームもあってエネルギーを要した事業ではないかと思うのですが、これらが含まれていない事情というのですか、なぜなのかなというのをお尋ねしたいと思います。

○伊藤教育長 これ自体、全部というのは、正直言って、昨年度これを決めるのに、なぜこれを決めなければいけないかという違和感がありました。どれを対象にするか、そうやってここで時間を費やすなら、全部を対象にしたほうがよいのだろうなというのが単純な理由です。

○岡部委員 件数が34ぐらいならやれるだろうということですか。

○伊藤教育長 そういうことですね。あと市全体が総合計画に載っているものに対する事務評価をするということで進めているものですから、岡部委員が言われた、例えば昨年度だったら教育委員会として全国学力・学習状況調査の結果の公表とかと云ったら、事業としてはすごく熱が入って、そういう意味で言ったら確かにそうですが、それは総合計画に載っていないです。

○教育部次長事務代理 そこについては、今教育長からもお話がありましたように、全事業が実施計画の中に掲載されているわけではありません。ということから、実際には実施計画の事業調書の中に掲載されないものも事業としてあります。そういう意味では、今お話をいただいた部分については掲載がなされていなかった。主要なものは、実施計画の調書の中には載っているのですけれども、今後、今お話しいただいたものなどを実施計画の調書の中に入れ込むということは可能ですので、そこについては検討してまいりたいと思っています。

○岡部委員 全国学力・学習状況調査の結果の公表については、校長会とかと話を急いで決まったというのはあるけれども、教科書の採択などというのはローテーションでやっているわけですね。それほど重要ではないというふうに私は思わないのですけれども、

入っていてもよいのかなと思ったものですから。

○伊藤教育長 第四次総合計画実施計画に入れる入れないの部分については過年度に決めてしまっているもので既に進んでいるので、そういう中では難しいですね。

○岡部委員 わかりました。

○教育部次長事務代理 まさに教育長がお話しされたとおりで、このタイミングでは既に実施計画自体は平成26年度のを27年度に評価するというところでございますので、現段階で入れることは誠に申しわけありませんができません。ですから、今後実施計画の中に入れ込むかどうかということについては、いただいた意見などを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○岡部委員 今後それは機械的に入れるのではなくて、よく検討されたほうがよいと思います。

○教育部次長事務代理 そうですね。ありがとうございます。

○松樹委員 毎年資料を作っていただいて、もちろん精査させていただくのですが、数年にわたっての事業もあつたりしますので、読んでいの中で、その年はこれをやったというのはわかるのですが、過去の実績だとかデータみたいなものが、これはずっとでどうなのだろうかというものもあります。中には例えば図書館のリニューアルは去年やって、今年度、27年度でリニューアルはおしまいだと思いますので、来年上がってきておしまいになったりという形で、データみたいなものも載せておいてあげたほうが読み手が読みやすいのだと思うのですね。その辺、注意して資料を作っていただくとういかなという気がしますので、お願いしたいと思います。

○伊藤教育長 実際、私どもで最後に点検・評価して、それを議会に報告するという事なので、今の時点では項目を挙げているだけで、シートはまた別で1枚1枚それらの情報が入ったものは用意したいと思っています。

○平井委員 今回、点検・評価を今までのひびきあう教育懇話会のメンバーではない人からということだそうですが、学識経験を有する者ということで、今、民間などでも外部登用という形になっていますが、そのあたりのところは教育委員会としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○教育部次長事務代理 まさにこの制度自体がそういった意味があるだろうと思っています。知見の活用ということで、学問上知識を持つ方ということが学識経験者だと思いますので、そういった方々に意見を一度聞く。実際市のほうでも外部評価ということで、同じ

ような形で市の機構の中にいない方、公募等の方等に評価をいただいていますので、基本的なスタンスとしては教育委員会も市も同じような形で外部の方に公平な評価をしていたかどうかということには違いないと思っています。

また、加えさせていただければ、教育委員会自体がレイマンコントロールということで、公募の委員もいらっしゃいますし保護者の代表の委員もいらっしゃるという中で、この教育委員会の中で評価していただくこと自体もある意味外部評価的な色彩もあるのだろうなということで考えてございます。

○伊藤教育長 皆さんは教育委員ですから。私としては教育に見識があって、ただ、海老名の教育を余り知らない人だとまた少し違った評価になるので、海老名市の教育も知っていて、教育に見識があって、実際は今ここにかかわっていない方々ということだから、海老名で教職経験を持っている人とか、また海老名の学校教育にかかわっている人たちにお願ひしようかなと思っています。前みたいに懇話会の委員で何人をとというのではなくて、本当に1人なら1人でも、2人なら2人でもそういう方にお願ひして、それは我々にとっては資料ですので、それを1つの資料として、また庁内の自己評価もありますので、その課の自己評価も資料として、それを総合的に判断して我々は点検・評価を最後にしようかなとは思っています。

○平井委員 また新しい視点でそういう評価をいただけるというのは、大きな改革にもつながってくるかなと思うので、ぜひお願ひしたいと思います。

○岡部委員 もう1点よいですか。実施計画というのは見たことがないのですけれども、これは毎年度作るわけですよ。

○教育部次長事務代理 そうです。

○岡部委員 ちなみに27年度は何事業になったのですか。

○教育部次長事務代理 全体ですか。

○岡部委員 いや、教育委員会として。

○教育部次長事務代理 27年度ですか。

○岡部委員 ええ。もうできたのでしょうか。

○教育部次長事務代理 はい、27年度はでき上がっていますけれども、申しわけありません、今手持ちがございませんので、後ほど数字を確認した上でお答えできればと思います。

○伊藤教育長 では、それは後ほどよろしいですか。

○岡部委員 はい。

○伊藤教育長 他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第15号を採決いたします。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第15号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会といたします。